

お知らせ



ご利用ください

法務省人権イメージキャラクター 人KEN まるる君 人KEN あゆみちゃん

特設無料人権相談所

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな心配事、人権問題、法律問題などに弁護士や学識経験者などから選任された、人権擁護委員が相談に応じます。

予約不要、相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にお越しください。

- いじめ・体罰，地域・女性・外国人などの差別問題
- 家庭内（夫婦，親子，結婚，離婚，扶養，相続など）の問題
- 金銭貸借，借地貸借，近隣トラブル
- その他人権に関する問題

こんなことで
悩んでいませんか？

- ・隣人が毎日私の家の前に生ごみを置いたり，嫌がらせの電話をかけてきたりして困っています。
- ・父が亡くなり，遺言もないので，母と兄弟3人で遺産分割の協議を行っていますが，話し合いがつきません。

《開催予定日》

開催予定日			
令和6年	5月17日(金)	令和6年	11月8日(金)
〃	6月14日(金)	〃	12月13日(金)
〃	7月12日(金)	令和7年	1月17日(金)
〃	9月13日(金)	〃	3月14日(金)

《開設時間》 午前10時～午後3時 ※受付は午後2時30分まで

《会場》 水戸市役所 本庁舎6階 会議室603

《お問合せ》 水戸人権擁護委員協議会 029-227-9919
水戸市役所福祉総務課 029-232-9169

ひとりで悩まずにご相談ください

特設無料人権相談所にお越しになれない方、すぐにご相談したい方は、法務局の人権相談をご利用ください。

○相談専用ダイヤル（受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで）

みんなの人権110番 0570-003-110

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

子どもの人権110番 0120-007-110

「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。子どもだけでなく、大人もご利用可能です。

女性の人権ホットライン 0570-070-810

配偶者・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント等、女性の人権問題に関する専用相談電話です。

※ 電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります

※ 相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守します。

○インターネット人権相談

パソコンや携帯電話からインターネットを利用して、24時間いつでもアクセスでき、相談を行うことができます。

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

・パソコンから

→大人の相談窓口は https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101.html

→子どもの相談窓口は https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

・携帯電話から（モバイル人権相談受付窓口）

→<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



←こちらのQRコードを読み取ると、法務省インターネット人権相談受付窓口につながります